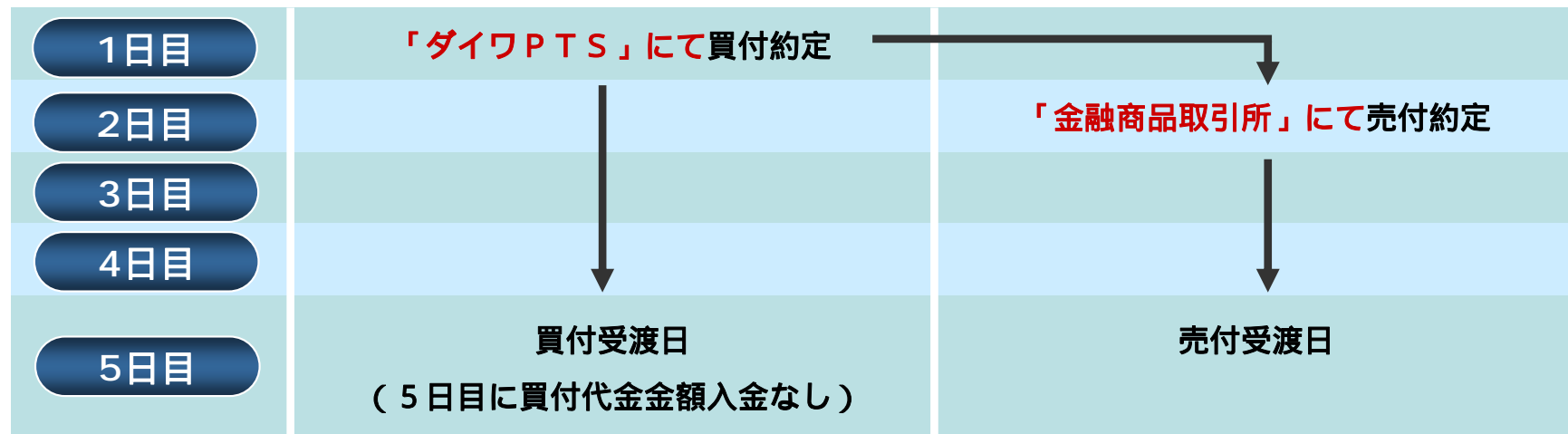


ダイワPTSにて現金取引で銘柄を買付け、翌営業日の金融商品取引所にて当該銘柄を売却し（日計り取引）、その売却代金を買付代金に充当する事は、差金決済取引に該当します

「ダイワPTS」にて行った買付取引の買付代金を、翌営業日の金融商品取引所での同銘柄の売却代金にて充当する場合は...



売却代金を買付代金に充当することは差金決済取引に該当します

**ご注意**

お買付代金は買付の受渡日までに全額入金が必要です

詳しくは、ログイン後、画面右上のヘルプより「1.差金決済取引の禁止について」をご覧ください。

「ヘルプ&マニュアル総合メニュー」 「お取引商品」 「国内株式（PTS）」 「お取引のご注意」

## 差金決済取引の禁止

信用取引以外で、ある銘柄を買付または売付した後、同日中に同一銘柄を反対売買する取引(以下「日計り取引」といいます)を行い、受渡日において買付代金または売付有価証券の提供によって決済を行わずに、対当する売付または買付で相殺する取引を差金決済取引といい、金融商品取引法等によって禁止されています。

## 「ダイワPTS株式等取引」における日計り取引

ダイワPTS株式等取引においては、18:00から翌2:00までを同一日(取引開始時刻である18:00が属する日)とし、これを「ダイワPTS取引日」として取扱い、同一の「ダイワPTS取引日」に成立した取引は、原則として受渡日が同一日になります。

したがってダイワPTS株式等取引において、18:00から翌2:00までの間に同一銘柄を反対売買する取引は日計り取引に当たります。

また、ダイワPTS株式等取引の受渡日は、原則としてダイワPTS取引日の翌営業日の金融商品取引所での取引の受渡日と同一となります。ダイワPTS株式等取引にて買付けた銘柄をダイワPTS取引日の翌営業日に金融商品取引所にて売付する場合も日計り取引に該当しますので、ご注意ください。

**【お取引にあたっての手数料等及びリスクについて】****<手数料等について>**

「ダイワPTS株式等取引」での取引手数料は無料です。したがってお客さまの受渡代金は「価格 × 数量」のみとなります。

**<リスクについて>****1. 価格変動および流動性について**

株式等の価格が変動することにより、投資元本を割り込む事があります。「ダイワPTS株式等取引」は、市場内取引における取引と比べて取引の参加者が限定されますので、一般的に流動性が低くなり、値動きが大きくなる可能性があります。また、「ダイワPTS株式等取引」の取引時間帯における情報開示やニュース等により価格が大きく変動する場合があります。

**2. 約定可能性について**

「ダイワPTS株式等取引」は、必ずしも取引の成立（約定）を保証するものではありません。「ダイワPTS株式等取引」では取扱銘柄すべてに対して取引参加証券会社が気配を提示するとは限りません。また、気配が提示されていても、売気配、買気配のどちらか一方の場合もあります。したがって、お客さまが売買取引を希望する銘柄の気配が提示されない場合があります。取引参加証券会社が気配を提示している銘柄の場合、お客さまのお取引は、取引参加証券会社の提示価格、提示株数の範囲内でのお取引となりますので、お客さまが希望される価格および株数でのお取引に応じられない場合があります。お客さまの注文は、原則として、受注時刻が早い注文が優先されますが、注文発注時に取引が成立しなかった場合については、一定の間隔で取引参加証券会社の提示価格との照合が行われます。よって、取引が成立しなかった注文については、次の照合が行われるまでに取引参加証券会社の提示価格が、お客さまの売付けの注文価格以上となった場合およびお客さまの買付け注文価格以下となった場合でも、注文の照合は行われず、お客さまの注文は成立（約定）しません。また、取引が成立しなかった注文について、次の照合が行われるまでに、現在の気配価格で取引する注文（注文時点での取引参加証券会社の気配提示価格を注文価格とする注文）が新規に入った場合、当該新規注文が優先されます。

**3. 売買取引の停止および制限について**

当社は、個別の取扱銘柄または全銘柄について、「ダイワPTS株式等取引」での売買取引を停止または制限することがあります。

**4. 決済条件の変更**

天災地変、経済事情の激変、その他止むを得ない事由が発生した場合は、決済期日等の決済条件が変更される場合があります。

**5. 約定取消について**

日本証券業協会の指示に基づき売買停止措置を実施した場合には、日本証券業協会の指示に基づきお客さまの約定を処理しますので、お客さまの約定が取消しとなる場合があります。金融商品取引所が算定する基準値段が変更された場合であって、変更前の金融商品取引所の基準値段を「ダイワPTS」の基準値段として採用した場合には、当該基準値段に基づいた約定が取消しとなる場合があります。取引参加証券会社の提示する気配が、金融商品市場実勢相場と大幅に乖離している等、明白に誤りと合理的に判断される場合には、当該気配に基づいた約定が取消しとなる場合があります。システム障害等により株価等が異常値を表示した場合には、お客さまの約定が取消しとなる場合があります。

お取引の際には、必ず「上場有価証券等書面」「上場有価証券等の私設取引システム（ダイワPTS）取扱規定」、および「上場有価証券等の私設取引システム（ダイワPTS）取引説明書」をご確認いただき、取引のしくみやリスクについて充分ご理解いただいたうえで、自己の責任においてお取引いただくようお願いいたします。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料はあくまでダイワPTSを活用した一例です。当該資料に掲載されている個別銘柄等を推奨または、勧誘するものではありません。株式等は価格が変動することにより、投資元本を割り込むことがあります。自己の責任において、お取引いただくようお願い致します。